

平成 31 年 3 月 12 日

赤井委員

前回、企業庁の相模ダムのリニューアルについて何点か伺いましたが、更に掘り下げて伺いたいと思います。

このダムが 70 年前に建設され、今回リニューアルということで、相当高度な技術が必要になると思いますが、現在、企業庁にダムの建設についてのノウハウ、知見を持っている職員というのはいらっしゃるのでしょうか。

利水課長

今現在、企業庁でダム建設に携わった職員は実際にはおりません。ただ、日ごろからダムの維持管理をしております、ダムの構造についての知識、技術を持った職員はいます。

赤井委員

70 年前ですから、当然その当時の人がいるわけではないのですが、今回、リニューアル事業という、今までにない事業です。今まで維持管理を一生懸命やってこられた方がいらっしゃるということですが、技術面でどのような方法で、国との調整も含みながら対応しているのでしょうか。

利水課長

この事業を進めていくためには、新しいダムをつくるのに匹敵するような技術力が必要でございます。このため、いろいろな河川管理者との協議においては、国の研究機関である国土技術政策総合研究所、または土木研究所、こちらの専門家の意見を聞きながら検討を進めております。また、我々施工者といたしましても、河川管理者から求められる技術的課題に対応していくため、ダム技術に関するシンクタンクであるダム技術センターに技術評価業務を委託して、設計調査、それと業務全般の技術的なサポートを受けて、技術力を担保するようにしております。

赤井委員

今回のダムリニューアル事業計画案の 8 ページにも、その辺の高度な技術が必要で、設計施工は河川管理者をはじめダムに関する高度な知見を持つ国交省の国土技術政策総合研究所、国立研究開発法人土木研究所と協議を行いながら調査検討を進めたとありますが、今回発表した相模ダムリニューアル事業の事業計画の案自身も、今言った国の機関等との調整ででき上がったものですか。

利水課長

こちらの事業計画を作成するに当たりましては、事業をどのように進めていくのか、設計思想から始めて、様々な技術を持つコンサルタントに業務を発注しております。この中で、どのようにこの事業を進めていけばよいか、何回か河川管理者との協議を行っております。そうした中でこちらの、先ほど申し上げましたダム技術センターや、土木研究所、または国総研の意見を取り入れて、計画書を作成しております。

赤井委員

(一財)ダム技術センター、ここがダムの技術を正に担っている中核的なとこ

ろだとは思いますが、国交省の様々な研究所と、すばらしい相模ダムのリニューアル事業ということで計画案をつくったのですが、そういう点では、神奈川県は技術職員さんも、経験のない技術、工事だと思います。これが今回、20年間という非常に長期にわたって行われるわけですから、神奈川県としてこれだけの大規模で、長期間のすばらしい工事に携わることができる技術屋さんとしての誇り、意識を持てるような工事にしていきたいと思えます。

例えば、今回、下流部分の護岸工とか護床工があると聞いていますが、護岸とか護床の工事については企業庁のほうで担当された方はいらっしゃるのでしょうか。

利水課長

護岸等の工事については、ダム周辺の護岸等は担当したことはありますけれども、河川本体のほうは企業庁の所管というより、県土整備局さんの所管になりますので、河川の護岸については、余り経験はないと思えます。

赤井委員

そういう意味では、企業庁単独で、先ほども(一財)ダム技術センター等々が業務委託、そして今後、施工管理という形でやっていただけたらと思えますが、せつかく神奈川県が今回、メインになってやるわけですから、今回の事業執行については、横浜市の水道局、それから川崎、横須賀市の上下水道局との協定があると聞いています。こういう大規模な工事、県全体で技術の継承をするという意味では、プロジェクトチームのようなものをつくって県土整備と企業庁、技術屋さんの集団でもってこういうものに対応していく、これがひいては神奈川県外の、また国外へ向けての、大きなダムのリニューアル工事、これを神奈川県がこれだけやったというものが残ると思えます。企業局長、県土整備局長、私の要望について、どのようにお考えですか。

企業局長

この相模ダムのリニューアル事業ですが、今、委員からもお話がありましたように、ダムを運用しながら大規模改修するという予定で、企業庁はもとより全国的にも例がないという大工事であります。加えまして、お話がありましたように、期間が20年という大プロジェクトなので、これは職員にとって非常にやりがいのある仕事だと思いますし、技術力を磨く機会になると思えます。したがって、今、委員からお話がありましたように、全体としての技術力を高めるという視点は、企業庁としても、この事業を進める上で大変重要だと認識をしているところであります。そのために、プロジェクトということもあるかもしれませんが、今、私どもとしては、これから事業を進めていく上で、新たな技術的な知見ですとか、あるいは成果というのが得られてくるかと思えます。こういったものにつきましては企業庁の中だけにとどめずに、例えば、現場の見学会ですとか、あるいは技術的な技術研究発表会というのもございますので、こういったところを通じて、県土整備局をはじめ、これを全庁に発信をする、その中で情報共有、意見交換を行い、県全体に広げていき、この事業を企業庁、そして県としての財産にしていくというような考え方を持っています。

加えまして、20年ということを考えますと、今の職員は完成までにおよそ退職しているということでございますので、この20年間で職員の体制をどうやって新陳代謝をして、次世代の人を育てて技術を継承していくのかというのを、これはやっていかなければいけないことであります。そのためには、まず企業庁としては、できるだけ若い技術職員を、20年見通した中で、計画的にこの業務に配置していくということが必要かと思っておりますし、そして、私としては、これを全体に広げるという考え方で行けば、県全体の幅広い職員にこの業務に関わってもらい、そのような機会をつくる工夫というのにも必要であると思っております。

それから、もう1点ですが、正にこの20年、あるいはもっとその先のことを考えますと、今の職員というよりも、これから県の職員になる、いわゆる未来の職員たちに対しまして、例えば県の採用活動を通じて、この相模ダムのリニューアルというのがこんなに魅力あるプロジェクトであるということもPRしていきたいと考えてございます。その中で、県土整備局と連携しながら、将来の技術職員確保にもつなげていきたいと考えております。

県土整備局長

ただいま企業局長から、相模ダムのリニューアルの取組について、職員の技術向上や人材育成の活用に向けた答弁がありました。今回このような国内でも前例のない高い技術力を必要とする事業に企業庁が積極的に取り組まれ、企業庁内はもとより、県土整備局も含めて県の職員全体の技術力の向上につなげようということで、技術発表会、あるいは現場見学などを通じて、得られた知見、成果、そういったものをお考えいただけるということで、大変有り難く思っております。

私も、大分前の話になりますけれども、採用されたときには、先輩から、土木工学は経験工学だと、いろいろなことを経験しなさいというような御指導も受けたこともございます。こういった事業を展開していく中で、またとないチャンスだと考えております。河川の技術も必要であれば、そこでコラボレーションするなど、意見交換をしながら、知識も広め、そして長く続くような方策をお考えしていきたいと思っております。また、今、技術職員の採用、人員確保というのは非常に難しくなっておりますので、企業庁とも一緒に、インターンシップですとか学生の現場見学会などをやっておりますけれども、これから入ってくる、これから育てていく、そういった人たちにも広く見ていただきながら、次世代でやっていただける、持続可能な人材の確保にもつなげていきたいと考えております。

赤井委員

企業局長、県土整備局長から前向きな答弁を頂きました。技術職員の交流などもできればいいのかなと思っております。とにかく、20年という長い年月をかけての大規模な工事が無事に成功することを、そしてまた神奈川県、企業庁の技術の向上になるように、しっかりと無事故で行っていただきたいということを要望して、私の質問を終わります。

意見発表

赤井委員

公明党神奈川県議会議員団として、本委員会に付託された諸議案の採決に当たり、賛成の立場から以下の意見、要望を申し上げます。

はじめに、サイクリングロードの整備についてです。今回実施されるシェアサイクルの実証事業における利用者の声なども踏まえ、サイクリングロードが未整備の国道134号平塚市域区間について、市とも連携を図りながら、既存緑地内の遊歩道の活用なども含め、整備に向けて検討するよう要望します。

次に、河川から海に流れるごみの防止対策についてです。海の豊かさを守るために県が決めたプラゴミゼロ宣言の実現に向けて、県内河川からのプラゴミ問題に対して、実態調査や対策について積極的に推進するよう要望します。

次に、建設業界のSDGsへの取組に対する評価についてです。建設産業は持続可能性を考える上で大変影響の大きい産業です。つくったら終わりではなく、管理、廃棄、更新されるまで100年単位で使い続けます。そこで、県土整備局発注工事に総合評価システム、SDGsの取組状況を評価するなど、SDGs先進県として先駆する取組をしてもらうよう要望します。

最後に、相模ダムリニューアル事業計画について。今後20年にわたる大規模な改修工事が始まりますが、県としてこれほど大規模で長期的な土木工事は極めてまれな事業です。県土整備局を含む県庁全体での取組で、技術職員の意識向上に向けて、国内外へのダムリニューアル技術のモデルとして承継できるよう要望します。

以上、意見、要望を申し述べさせていただき、付託されています全ての諸議案に賛成いたします。